

令和5年

第2回忠岡町議会臨時会会議録

開会 令和5年5月12日

閉会 令和5年5月12日

忠岡町議会

令和5年 第2回忠岡町議会臨時会会議録

令和5年5月12日午前10時、第2回忠岡町議会臨時会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1番 河瀬 成利議員	2番 今奈良幸子議員	3番 北村 孝議員
4番 小島みゆき議員	5番 二家本英生議員	6番 是枝 綾子議員
7番 松井 匡仁議員	8番 三宅 良矢議員	9番 前川 和也議員
10番 尾崎 孝子議員	11番 勝元由佳子議員	12番 河野 隆子議員

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副 町 長	井上 智宏
教 育 長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼企画人権課長		町長公室次長兼総務課長	南 智樹
	明松 隆雄	住民部長	谷野 栄二
住民部次長兼生活環境課長		健康福祉部長	泉元 喜則
	新城 正俊	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長兼予防課長	岸田 健二		

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀
主 査	岩間早百合

(会議の顛末)

議会事務局 (柏原 憲一局長)

おはようございます。

今回の本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。

ご承知のとおり議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

したがって、本日の出席議員中、北村孝議員が最年長でございますので、ご紹介申し上げます。よろしくお願いいたします。

(年長議員 北村孝議員：議長席に着く)

臨時議長 (北村 孝議員)

ただいま、紹介を頂きました北村でございます。

地方自治法第107条の規定によって、年長議員のゆえをもちまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長 (北村 孝議員)

本日の出席議員は、議員定数12名中、全員出席でありますので、会議は成立しております。

ただいまから、令和5年第2回忠岡町議会臨時会を開会いたします。

臨時議長 (北村 孝議員)

これより、会議を開きます。

(「午前10時00分」開会)

臨時議長 (北村 孝議員)

ここで、町長から、一般選挙後の初議会に当たり発言を求められておりますので、許可いたします。

町長 (杉原 健士町長)

議長。

臨時議長 (北村 孝議員)

町長。

町長 (杉原 健士町長)

皆さん、おはようございます。ご案内のように、令和5年第2回忠岡町議会臨時会の開会を招集いたしましたところ、議員皆様方には公私何かとお忙しい中にもかかわらずご出席賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、先月執行されました忠岡町議会議員選挙におきまして、多くの町民の信託を受けられ、めでたく当選の栄に浴されましたことを心からお祝い申し上げます。

これより4年間、町民の代表として、本町の発展と住民福祉の向上のためにご活躍されることをご期待申し上げますとともに、町政の推進に格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが、2類相当から5類に移行されました。これまで本町職員にはマスクの着用を義務づけておりましたが、今後は個人の判断に委ねることとし、戸別訪問については高齢者や基礎疾患をお持ちの方を訪問する機会が多くなることから、感染予防のためマスクの着用を行ってまいります。なお、1階ロビーにあります消毒液や体温測定器につきましては、引き続き設置してまいりますので、よろしく願いいたします。

本臨時会の案件は、議会役員改選のみとなっておりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。開会のご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

臨時議長（北村 孝議員）

本日の議事日程を事務局長より報告させます。

議会事務局（柏原 憲一局長）

議長。

臨時議長（北村 孝議員）

局長。

議会事務局（柏原 憲一局長）

令和5年第2回忠岡町議会臨時会議事日程について、ご報告申し上げます。

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

以上のとおりでございます。

臨時議長（北村 孝議員）

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

臨時議長（北村 孝議員）

議事の都合により、暫時休憩をいたします。

全員協議会を開きますので、委員会室にご参集願います。

（「午前10時03分」休憩）

臨時議長（北村 孝議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午前10時20分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

臨時議長（北村 孝議員）

日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（北村 孝議員）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定をいたしました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長の私から指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（北村 孝議員）

異議なしと認めます。よって、臨時議長の私より指名することに決しました。

議長に、私、北村孝を指名いたします。

お諮りいたします。

私、北村孝を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（北村 孝議員）

異議なしと認めます。よって、私、北村孝が議長に当選いたしました。

ただいまの宣告をもって、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知に代えさせていただきます。

議長（北村 孝議員）

この際、私より議長就任の挨拶をさせていただきます。

発言のお許しを頂きましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議長選挙におきまして皆様からご推挙いただきまして、議長という大任を担わせていただくことになりました。どうかよろしくお願い申し上げます。また、その責任の

重大さをしっかりと痛感しております。もとより微力ではございますが、議会改革の推進と議会の活性化のために尽くす覚悟でございます。どうか今後とも皆様のさらなるご支援を賜りまして、しっかりと務めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議会事務局（柏原 憲一局長）

ただいま、議長が決まりましたので、北村孝議員には引き続き今後の議事進行をよろしくお願いたします。

議長（北村 孝議員）

これより議長の職務を行います。

議事の都合により、暫時休憩いたします。全員協議会を開きますので、委員会室にご参集願います。

（「午前10時22分」休憩）

議長（北村 孝議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午前10時35分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（北村 孝議員）

これより、追加日程を事務局長より報告をいたします。

議会事務局（柏原 憲一局長）

議長。

議長（北村 孝議員）

事務局長。

議会事務局（柏原 憲一局長）

令和5年第2回忠岡町議会臨時会追加議事日程について、ご報告申し上げます。

日程第3	議席の指定
日程第4	会議録署名議員の指名
日程第5	会期の決定
日程第6	諸般の報告
日程第7	副議長の選挙
日程第8	常任委員会委員の選任について

日程第9 議会運営委員会委員の選任について
日程第10 忠議第2号 特別委員会の設置について
日程第11 忠議第3号 特別委員会の設置について
日程第12 特別委員会委員の選任について

以上のおりでございます。

議長（北村 孝議員）

以上10件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議なしと認め、以上の10件を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

議長（北村 孝議員）

日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

事務局長より議席番号及び議員名を報告いたします。

議会事務局（柏原 憲一局長）

議長。

議長（北村 孝議員）

局長。

議会事務局（柏原 憲一局長）

ご報告いたします。

1番 河瀬 成利議員	2番 今奈良幸子議員
3番 北村 孝議員	4番 小島みゆき議員
5番 二家本英生議員	6番 是枝 綾子議員
7番 松井 匡仁議員	8番 三宅 良矢議員
9番 前川 和也議員	10番 尾崎 孝子議員
11番 勝元由佳子議員	12番 河野 隆子議員

以上でございます。

議長（北村 孝議員）

日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によりまして、1番・河瀬成利議員、2番・今奈良幸子議員を指名いたします。

議長（北村 孝議員）

日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期、臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っておりますので、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定をいたしました。

議長（北村 孝議員）

日程第6 諸般の報告を行います。

例月出納検査について、私より報告をいたします。

例月出納検査について報告をいたします。

例月出納検査につきましては、令和5年2月21日、3月29日及び4月27日に行いました検査結果についての報告書が提出されております。

その内容は、いずれも一般会計、各特別会計及び下水道事業会計から提出された現金出納簿、公金収納状況、金融機関預金等について、その時点での確に執行されていることを確認し、また、関係諸帳簿、証拠書類も適正に記帳等されていることを確認したというものでございます。

なお、検査時における各会計別等現金高数値につきましては、お手元に配布いたしました数値表のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

議長（北村 孝議員）

日程第7 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議なしと認めます。よって、選挙方法は指名推選によることに決定をいたしました。

次に、お諮りをいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北村 孝議員)

異議なしと認めます。よって、私のほうから指名することに決定をいたしました。

副議長に是枝綾子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました是枝綾子議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北村 孝議員)

異議なしと認めます。よって、是枝綾子議員が副議長に当選をされました。

ただいま、副議長に当選されました是枝綾子議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議長(北村 孝議員)

この際、是枝綾子議員より、挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

副議長(是枝 綾子議員)

ただいま発言のお許しを頂きましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま副議長選挙におきまして議員皆様方の温かいご支持によりまして、副議長の職に就任させていただくことになりました。

忠岡町議会は、改選によって現在は女性の議員が12名中6名という、50%を占めるという全国的にも注目をされる議会となりました。もとより私、微力ではございますが、議会がその役割を発揮し、公正かつ円滑に運営されますよう議長を補佐し、誠心誠意努力してまいりたいと思います。

今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

議長(北村 孝議員)

議事の都合により暫時休憩をいたします。

全員協議会を開きますので、10時50分に委員会室にご参集願います。

(「午前10時42分」休憩)

議長(北村 孝議員)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(「午後1時00分」再開)

(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

議長（北村 孝議員）

日程第8 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

議長（北村 孝議員）

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名をいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議ないものと認め、私から指名をいたします。

まず、総務事業常任委員会委員には、

河瀬 成利議員 今奈良幸子議員 是枝 綾子議員

松井 匡仁議員 勝元由佳子議員 私、北村 孝の以上6名。

次に、福祉文教常任委員会委員には、

小島みゆき議員 二家本英生議員 三宅 良矢議員

前川 和也議員 尾崎 孝子議員 河野 隆子議員

以上の6名でございます。

議長（北村 孝議員）

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議ないものと認め、ただいま指名した議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定をいたしました。

議長（北村 孝議員）

日程第9 議会運営委員会委員の選任について、議題といたします。

議長（北村 孝議員）

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名をいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議ないものと認め、議長より指名をいたします。

議会運営委員会委員に、

今奈良幸子議員 小島みゆき議員 是枝 綾子議員

三宅 良矢議員 勝元由佳子議員

以上5名です。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました議員を議会運営委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議ないものと認め、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに決定をいたしました。

議長（北村 孝議員）

日程第10 忠議第2号 特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件については、提出者の河野隆子議員より提出理由の説明を求めます。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

忠議第2号、特別委員会の設置について、ご説明申し上げます。

本件は、議会活動状況を広く周知し、住民の議会及び行政に対する理解と信頼を得ることを目的とし、議会活動にわたる広報に関する事項の協議を行うため、議会広報委員会の設置を行うものであります。

なお、定数は5名といたします。

説明は以上です。

議長（北村 孝議員）

提案理由は、以上のとおりです。

本件につきましては、質疑、討論及び委員会付託を省略し、直ちに採決していただきますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議ないものと認め、これより忠議第2号 特別委員会の設置についてを採決いたしま

す。

原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北村 孝議員)

異議ないものと認め、本件は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議長(北村 孝議員)

日程第11 忠議第3号 特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件について、提出者の河野隆子議員より提出理由の説明を求めます。

12番(河野 隆子議員)

議長。

議長(北村 孝議員)

河野議員。

12番(河野 隆子議員)

忠議第3号、特別委員会の設置について、ご説明申し上げます。

本件は、本町の令和6年4月1日以降のごみ処理方式等についての調査・研究を行うため、忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会の設置を行うものであります。

なお、定数は11名といたします。

説明は以上です。

議長(北村 孝議員)

提案理由は、以上のとおりです。

本件につきましては、質疑、討論及び委員会付託を省略し、直ちに採決していただきますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北村 孝議員)

異議ないものと認め、これより忠議第3号 特別委員会の設置についてを採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北村 孝議員)

異議ないものと認め、本件は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議長(北村 孝議員)

日程第12 特別委員会委員の選任について、議題といたします。

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名をいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北村 孝議員)

異議ないものと認め、議長より指名をいたします。

議長(北村 孝議員)

まず、議会広報委員会委員に、

小島みゆき議員 是枝 綾子議員 三宅 良矢議員
尾崎 孝子議員 勝元由佳子議員

以上の5名です。

次に、忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会委員に、

河瀬 成利議員 今奈良幸子議員 小島みゆき議員
二家本英生議員 是枝 綾子議員 松井 匡仁議員
三宅 良矢議員 前川 和也議員 尾崎 孝子議員
勝元由佳子議員 河野 隆子議員

以上11名でございます。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議員を、それぞれの特別委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北村 孝議員)

異議ないものと認め、ただいま指名した議員をそれぞれの特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

議長(北村 孝議員)

議事の都合により暫時休憩をいたします。13時20分から再開します。

(「午後1時05分」休憩)

議長(北村 孝議員)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(「午後1時20分」再開)

(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

議長(北村 孝議員)

この際、ご報告いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、各常任委員会等の正・副委員長の互選を行いました結果、

総務事業常任委員会委員長に松井匡仁議員、副委員長に河瀬成利議員、
福祉文教常任委員会委員長に前川和也議員、副委員長に二家本英生議員、
議会運営委員会委員長に三宅良矢議員、副委員長に勝元由佳子議員、
議会広報委員会委員長に勝元由佳子議員、副委員長に小島みゆき議員、
忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会委員長に前川和也議員、副委員長に河野隆子議員、
以上でございます。

議長（北村 孝議員）

これより、日程を追加いたしたいと思います。

追加議事日程を事務局長に報告をさせます。

議会事務局（柏原 憲一局長）

議長。

議長（北村 孝議員）

局長。

議会事務局（柏原 憲一局長）

令和5年第2回忠岡町議会臨時会追加議事日程について、ご報告申し上げます。

日程第13 議案第19号 忠岡町監査委員の選任について

日程第14 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第15 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第16 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

以上のとおりでございます。

議長（北村 孝議員）

以上の4件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議なしと認め、以上の4件を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

議長（北村 孝議員）

日程第13 議案第19号 忠岡町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、河瀬成利議員の退席を求めます。

（河瀬成利議員：退場）

議長（北村 孝議員）

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（杉原 健士町長）

議長。

議長（北村 孝議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

議案第19号、忠岡町監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

本町議会議員選出の監査委員につきましては、4月30日をもって議員の任期が満了したことに伴い欠員となっております。つきましては、河瀬成利氏を監査委員として選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

どうぞ、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（北村 孝議員）

提案理由の説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（北村 孝議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長（北村 孝議員）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

議長（北村 孝議員）

これより、議案第19号 忠岡町監査委員の選任について、採決をいたします。

原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議ないものと認め、本件について、同意することに決定いたしました。

河瀬成利議員の退席を解きます。

(河瀬成利議員：入場)

議長（北村 孝議員）

ただいま監査委員に同意されました河瀬成利議員より就任の挨拶の申出がありますので、この際、発言を許します。河瀬議員。

監査委員（河瀬 成利議員）

発言のお許しを頂きましたので、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま監査委員の就任にご同意いただきまして、誠にありがとうございました。心より厚く御礼申し上げます。もとより浅学非才の身ではございますが、前田成弘監査委員とともに監査委員という重責を担い、精いっぱい務めたいと思います。

今後とも皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（北村 孝議員）

この際、その他の委員等の推薦についても、既に協議の上、選出されておりますので、結果を報告いたします。

まず、忠岡町環境保全審議会委員に

今奈良幸子議員 小島みゆき議員 三宅 良矢議員

次に、忠岡町人権擁護審議会委員に

河瀬 成利議員 勝元由佳子議員

次に、忠岡町墓地管理委員会委員に

今奈良幸子議員 二家本英生議員

三宅 良矢議員 河野 隆子議員

次に、忠岡町奨学資金貸与選考委員会委員に

小島みゆき議員 尾崎 孝子議員

次に、忠岡町都市計画審議会委員に

二家本英生議員 是枝 綾子議員 松井 匡仁議員

前川 和也議員 勝元由佳子議員

次に、忠岡町廃棄物減量等推進審議会委員に

二家本英生議員 前川 和也議員

次に、大阪広域水道企業団議会議員に

松井 匡仁議員

以上の方々が選出されておりますので、ご報告をいたします。

議長（北村 孝議員）

日程第14 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

総務事業常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

総務事業常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議なしと認めます。よって、総務事業常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（北村 孝議員）

日程第15 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

福祉文教常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

福祉文教常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議なしと認めます。よって、福祉文教常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議長（北村 孝議員）

日程第16 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議長（北村 孝議員）

以上で、本臨時会に付議された事件は、滞りなく全て議了されました。

閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありますので、発言を許します。町長。

町長（杉原 健士町長）

議長のお許しを頂きまして、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきまして、議員役員の選任が行われ、正副議長を初め各常任委員会、全ての役員が決定されましたことをご喜び申し上げます。議員皆様方には、忠岡町の発展のため行財政運営の推進に当たり、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、4月に開園いたしました東忠岡こども園につきましては、大きなトラブルもなく、順調にスタートいたしました。保護者の方が安心して預けられるこども園となるよう、引き続き職員とともに頑張っております。

そして、新年度も1か月が過ぎましたが、誰もが幸せを実感できる忠岡をつくるため、課題解決に向けスピード感を持って諸施策を推進してまいりますので、議員皆様方におかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、議員皆様方にはますますのご健勝にてご活躍されるよう心から祈念申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

議長（北村 孝議員）

これをもって、令和5年忠岡町議会第2回臨時会を閉会いたします。

長時間、大変ご苦勞さまでございました。

（「午後1時30分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年5月12日

忠岡町議会議長 北村 孝

忠岡町議会議員 河瀬 成利

忠岡町議会議員 今奈良 幸子